

平成19年度重点事業

1. 既存の中小企業組合の支援強化

① 中小企業組合に対する経営環境に対応した支援

中小企業組合は、社会・経済環境の変化に伴い、組合員企業の多様化、世代交代等により、共同事業のニーズも様々に変化しています。中小企業組合は、常に経営環境の変化に対応して既存事業や運営体制を見直し、組合員企業の経営革新、効率化等を進める事業活動を展開し、競争力強化に寄与していくことが求められています。

このため本会は、組合支援活動の中核をなす巡回指導を通じて、組合等の現状把握を徹底するとともに、個々の組合に対して新たな事業展開や新分野進出等の活性化策、事業再構築、情報通信技術活用、新事業等の提案、支援を行っていくこととします。



日野雅夫山形県副知事

② 改正組合法の周知と中小企業組合支援

「会社法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律による中小企業等協同組合法の改正」、「平成18年度通常国会に提出された中小企業等協同組合等の一部を改正する法律」と数次に亘り組合法の改正がなされ、施行されました。

このため、改正組合法に沿った中小企業組合の運営体制の整備に向けて、傘下組合への周知と、改正に伴う定款変更等の運営面における支援、指導を迅速かつ徹底して行うこととします。

2. 新たな組織化の推進

① 新規組合の設立促進

中小企業が新規事業へ取り組むにあたっては、全ての経営資源を単独でまかなうことは難しく、中小企業組合を通じて他企業との連携により外部経営資源を活用することが有効です。地域経済の活性化が叫ばれる中、協同による経営資源の相互補完機能、経営基盤強化機能等を有する中小企業組合に対するニーズは依然として高いものがあります。

このため本会は、中小企業組合がもつメリット、地域経済に果たす役割等についてさらにPRを行うとともに、新たな組織化の発掘・育成を積極的に行うこととします。

特に、県内における新規創業者やベンチャー企業等の組織化を進め、中小企業支援施策を有効に活用してその経営基盤の強化を図っていくこととします。



木村忠三山形県議会商工労働観光常任委員長